

出版物のご紹介

ご希望の方は「はがき」「電話」「FAX」で申込んでください。

〒110-0013 東京都台東区入谷2-25-8 池田ビル1階
電話 03-3876-0170 FAX 03-3876-0297



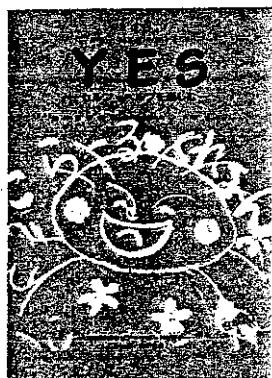
こらーるブックレット1 精神障害者自立生活ハンドブック **BELIEVE わたしの力を信じる**

2000年9月発行

B5判70ページ

¥1,000(税込み、送料別)

私自身が私自身であり、本当の私と出会い楽しめる生きかた。そつとうしろから風を送ってくれる本です。



こらーるブックレット2 精神障害者自立生活ハンドブック **YES セルフ・ヘルプを楽しむ**

2001年12月発行

B5判67ページ

¥1,000(税込み、送料別)

精神障害者がお互いに支え合える原動力…。



NPO法人ハートラインくれよんらいふ 障害者がになう権利擁護活動 エンパワーメント

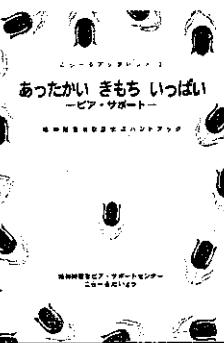
2002年5月発行

A4判191ページ

¥1,000(税込み、送料別)

在庫無し

障害者であるだけで差別を受けないために。



こらーるブックレット3 精神障害者自立生活ハンドブック **あつたかい きもち いっぱい —ピア・サポート—**

2002年12月発行

A5判155ページ

¥1,000(税込み、送料別)

「ピア」の持つ力、大きさがほっこり伝わってきます。



こらーるブックレット4 精神障害者自立生活ハンドブック **ピアヘルパー —体験を抱いて、仲間を支援する—**

2003年12月発行

B5判138ページ

¥1,000円(税込み、送料別)

本テキストを使ってピアヘルパー養成講座(ヘルパー2級・精神障害者ヘルパー)を実施します。



こらーるブックレット5 精神障害者自立生活ハンドブック **ピアサポートで世界をつなぎたい**

2003年12月発行

B5判86ページ

¥1,000円(税込み、送料別)

世界の仲間と、精神医療や社会の問題を真摯に語り合った記録集です。

新聞記事

心の居場所

夜、眠れない間にケーテキを走ったところ。心を離れたみたい。そうやって腕を上げた。

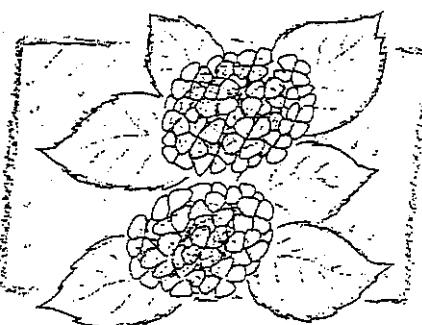
精神障害者十の相談事業をしてるだいぶ。「ひの(31)の勤めるシフォンケーキをやりやうになった。お世辞抜き」「うまい」と勧め、「離れていたの実感が返つて来た。

代表の呂謙義博士は「何が苦しいのか、何がそんなにうれしいのか、中間でないと分からないうことが多い」と語る。ねじりやべりの錦木さんと場所だと頭が並ばなくなる」と語る。

その場所が在紹の向かいにそれでくる。船の助成は近畿の国連の補助を受けた。「地域生活支援センター」の連絡担当者上げたが、事業主体の山陽福祉開発者が出てきた。お隣りさま「運営だけで運営できるの」という想線を感じる。

錦木さんが近くの駅の大原にしつくるお手本「井戸町のお隣さまを見せてくれた。私の夢が叶うことはないな」と語る。

【花谷雅子】



台東区の「生活支援センター」

運営委託先の推薦セミナー

精神保健連絡協議会
精神保健連絡協議会

精神障害者をサポートする「地域生活支援センター」のの方を検討する台東区の精神保健福祉連絡協議会が11日、開かれた。具体策づくりのため協議会に設けられた部会で、運営委託先として区内の精神保健福祉士らのNPO(特定非営利活動)法人を推薦すべきと報告したが、区側から委託先の選定に影響が出るとの意見が出され、協議会としては運営委託先を推薦しない異例の事態になつた。

部会は昨年12月からの今

年7月まで5回開かれた。運営委託を希望していた区内の精神障害者らのNPO法人「ひのいの・たいへい」(加藤真規子代表)の運営書が部会に諮られないなどの不手際があり、「ひのいの」側が「当事者外しだ」として、精神保健福祉士らのNPO法人の推薦決定の撤回を求めていた。この日は部会の検討内容が報告されたが、運営委託先の推薦について区側が「協議会の決定はあくまで参考意見。区側の判断に影響を与えるべきではない」と協議会では運営委託先に影響が出ていないと意見が述べられ、運営委託先の選定に影響が出るとの意見が出された。運営委託先の選定について区側が「協議会の決定はあくまで参考意見。区側の判断に影響を与えるべきではない」と話した。

【江刺正義】

2003年9月12日 每日新聞

25/
27

台東区事実調査へ

(N) こらーる・たいとうが抗議

支援センター委託選定で不手際

東京・台東区の地域生活支援センターを請け負った「ひらーる」が区内に抗議する事態になった。十三日、吉住弘区長は加藤代表ひととど、「精神障害者のピアサポートセンター」「NPO法人ひらーる・たいとう」(加藤真規子代表)が立候補している。しかし、台東区がその立候補を無視するため対応に不手際があった。

支援センターがない、委託

と「ひらーる」が区内に抗議する事態になった。十三日、吉住弘区長は加藤代表ひととど、「精神障害者のピアサポートセンター」「NPO法人ひらーる・たいとう」(加藤真規子代表)が立候補している。しかし、台東区がその立候補を無視するため対応に不手際があった。



「私たちの活動を知って」と駅前で訴える
加藤真規子さん

すべきが、台東区精神保健福祉連絡協議会の下に部会を作つて昨年十二月から専門職で議論してきた。加藤代表は当事者団體としてさつそく事実を調査すると言明した。

部会に参加し、当事者たか

ちを大事にする当事者の気持ちを分かる。当事者の気持ちを大事にする支援の在り方をアピールしてきた。

ところが部会は、事務局

(吉住保健所)と部会長の

独断で「ひらーる」の立候

補を示す要望書の配布を拒

めし、部会長のさかつた。

一方では、精神科医である

部会長や精神保健福祉士の

委員がかわって、JR東

○法人を推薦する流れにな

っていた。これを「ひらー

る」が「部会運営が不透明

と抗議し、九月には区が推

薦を撤回していた。

にもかかわらず十一月に

なって「ひらーる」が吉住

区長に面会したのは、「あ

まりに区の対応は誠意がない。当事者の声をきかんど

聞いてほしい」と訴えたた

め。「ひらーる」が吉住保

健康へ事態の見解を求める

抗議文書を再度送ったところ、「手続きに不備はないか

った」との回答書が届いた

からだ。

「ひらーるの要望書をオーフンにしない」と区部会と加藤代表は確認しながら、「ひらーる」との質問に吉住保健所は「しなかった」と事実上手続きミスを認めており、「部会の議事録や報告書アーカイブを確認し、回答書に直す」とことである。また、どんなんに真剣に訴えていた『要望書のせいで混乱している』といった扱いで済ませられるたびに、当事者による当事者支援がないかに重要な意味を持つか確信する」との内容が適切だったが検討語っている。

新中華書局影印
司馬文正公集

台東区 審議を打ち切り

運営委託、別のN.P.O.に

精神障害者の地域生活をサポートする台東区の「地域生活支援センター」の具体策を検討してきた。区内の精神障害者団体の要望書が初めて議題に取り上げられ、同団体がさらに部会で検討するよう求めたが、審議は打ち切られ、区内の別のN.P.O.（特定非営利活動）法人に運営委託することになりました。

精神障害者「地域生活支援センター」計画

宮東区、不手際認めぬ 運営委託希望のNPO「当事者外し」の抗議

運営委託希望のNPO「当事者外し」の抗議に

精神障害者の地域生活をサポートするための政策が計画している地域生活支援センターの運営委託先の選定をめぐり、区が計画している地域生活支援センターの運営委託先に名乗りを上げた法人は複数ある。この問題は、これまでに複数回の議論がなされ、最終的に区が認可する運営委託先は、複数の候補者の中から選ばれるべきだといつぱりの意見が主張される。しかし、現実には、複数の候補者の中から選ばれるべきだといつぱりの意見が主張される。しかし、現実には、複数の候補者の中から選ばれるべきだといつぱりの意見が主張される。

の便の要望を述べた。これを約束した。
地域生活支援センターは、個人で15万人に一ヵ所の認定を受けた全国に設置を進めよう。「精神障害者十日間立派だ」と不文久としで、8年ぶりに、センターの早期開設と運営監督を要請された。因は昨年12月、よりやく元精神保健福祉連絡議会議長が部会を設け、具体策について取り着手した。
部会はこれまで4回開かれたが、加藤代表のい

134

したがふ。区隊小川院
西村さんといふ。
部長の事務局の山根保
健所がお出でにならへる
間との話しあとに応じ
た。保健所は「これまで
の部会の議論では、区役
でグループホームを運営
している精神保健福祉士
の立場から見ると、大き
いの意見が大勢を占めて
いる。施設先を多く開拓す
るには困難な面倒」、
医療機器の配布を控えてし
みりながら、要望をあわせ
と部会で議論してかの結
論を出すべきだった」と
手続をまくら話を認めた。
加藤代表のほのぼのと聞

を務めており、公平な審議はできない」として解任を求めたが、凶側は「部会には委員の人事権はない」として認めなかつた。凶側が部会運営の不手際を認めたことは受け、加藤代表は要望書の内容を説明し、「これまで5回の部会では検討が不十分」として、部会を続行するよう求めた。しかし、部会長は部会を打ち切り、その間に開かれる同連絡協議会にて凶内でグループホームページを運営する精神保健福祉士のNPO法人に委託すべきとの意見を報告するのを表明した。

2003年7月4日 每日新聞

2003年7月3日 每日新聞

~~25⁹⁹~~
~~27~~

全国ピアサポートセンター連絡会規約

(案)

1 名称

全国ピアサポートセンター連絡会

2 目的

精神障害がある人々がひとりひとりの自立生活を支援する日本のピアサポートーの連携と普及・振興を目的とする。

連絡会は、

それぞれのセンター、セルフヘルプグループ活動を尊重すること。

精神障害がある人々が「私」を主語に語り、「私の感情」「私の体験」を語りあい、「私を尊重」し、元気になっていくことを支援する。

精神障害がある人々が、センターやセルフヘルプグループ活動を通してひとりひとりが対等な関係を基本にして、豊かな人生を自ら設計し、作っていくことを支援する。

3 会の姿勢

連絡会は、代表者をおかない対等な横のつながりを大切にするピアサポート活動を基本にする。

4 事業

(1) 目的

連絡会の事業は、各地センターの横のつながり、情報交換と交流を目的とする

(2) 内容

年1回ないしは2回程度の連絡会（情報交換会）を開催する。

その他、連絡会の趣旨・目的を達成するために、必要に応じて交流活動を行うこととする。

5 世話人の会

会の運営は合議制の世話人会によっておこなう。

年2回程度の連絡会開催は、各会が派遣する世話人の会（連絡調整）が話し合って開催場所等を決める。

6 連絡会の参加者

加盟しているピアサポートセンターの当事者だけである。

7 会員

正会員、未来会員をおく。

(1) 正会員

1) 当事者だけで自立生活支援について運営し活動をおこない、2) 活動場所を独自に持っているピアサポートセンターを「正会員」とする。

加盟は、世話人の会で3分の2以上の承認を得なければならない。

(2) 未来会員

正会員に準じて、ピアサポートセンター活動を展開して、センターとして準備している活動を「未来会員」とする。

加盟は、世話人の会で3分の2以上の承認を得、連絡会で3分の2の承認を得ること。

8 会員以外についての規定

精神障害がある人々以外の人々は介助者としての支援に徹すること。

9 会費

今後、必要におうじて検討することとしたい。

10 事務局

こらーるたいとう

(2003年12月14日 文責 加藤)

細則

精神障害者ピアサポートセンターの最低条件

- (1) センターとして機能する拠点を自分たちで持っていること。
- (2) 運営委員会、職員体制が、少なくとも2分の1以上は精神障害者が占めていること。
- (3) 代表、事務局長は精神障害者がなっていること。
- (4) センターは、台所、トイレ、茶の間（リラックスルーム）、ピアカウンセリングが安心して行うことができる相談室を持っていること。
- (5) 業務内容は、精神障害者の仲間活動による自立生活支援と権利擁護事業である。
- (6) ピアサポート、自立生活支援サービスだけでなく、他障害者・高齢者への生活支援など広く自立生活支援サービスをおこなう活動も含まれる。
- (7) この活動を振興するための活動を行う。

